

第3回権利擁護専門部会

1. 日時 平成26年9月18日(木)

午後3時から

2. 場所 県庁本庁舎5階大会議室

3. 出席者

(1) 委員(19名中12名出席)

佐藤委員(部会長) 朝比奈委員 五十嵐委員 稲阪委員 植野委員 岡本委員
川村委員 清水委員 橋野委員 早坂委員 藤尾委員 山田委員

(2) 県

古屋課長 桜井副課長 美細津副課長 日暮障害者権利擁護推進室長
川島障害保健福祉推進班長 手塚副主幹 出口副主幹 瀬谷主事 青木主事

4. 議題

(1) 審議事項

- ① 障害者虐待通報等の状況
- ② 第五次千葉県障害者計画
- ③ 平成26年度障害者虐待防止・権利擁護研修
- ④ 障害者差別解消法に係るモデル事業

(2) 報告事項

- ① 虐待事例集の作成
- ② 虐待防止アドバイザー派遣事業
- ③ 千葉県社会福祉事業団による千葉県袖ヶ浦福祉センターにおける虐待事件問題、同事業団のあり方及び同センターのあり方について
(答申) 概要
- ④ 千葉県社会福祉事業団の自主事業における不祥事の発生及びその後の対応について

(3) その他

(1) 審議事項

①障害者虐待通報等の状況

(五十嵐委員)

養護者による虐待は、25年度は対応中31件に対し対応終結は51件となっており、24年度と比較して対応終結の割合が高いが、その理由は何か。

(事務局)

25年度は1年間を通しての数値であり、対応期間が長かったことが理由として考えられる。また、24年度は虐待防止法施行の初年度であったが、25年度は2年目であり、市町村でも対応について慣れてきたのではないかと思われる。

(五十嵐委員)

24年度で養護者による虐待の対応中は41件となっているが、その後これがどうなったかについて把握しているか。

(事務局)

その後の状況について、県では把握していない。

②第五次千葉県障害者計画

(植野委員)

一点目、「(3)相談支援体制の充実」で、自立支援協議会の委員の選定方法について。市川市だと人選は当事者団体に任せている状況だ。協議会の充実を図るためにも、各市町村で協議会の人選をどの様に行っているか調べる必要があるのではないか。

二点目、「(3)相談支援体制の充実」で、虐待防止センターと広域専門指導員との連携についてどう連携していくかがこの記述だと分かりにくい。もう少し分かり易く記載すべきではないか。

三点目、「(4)手話通訳等の人材育成」について、手話通訳者の派遣事業については国からモデル事業が示され、市町村間で格差をなくすようとのことだが、計画に記載できないか。意志疎通支援事業については市町村で格差があるので解消できないか。また、手話通訳の講師の養成はどうするのか。

(事務局)

一点目については事務局で確認する。

二点目については事務局で内容を整理し、わかりやすい記載に努めたい。

三点目について、話の内容としては「(5)情報バリアフリー」の方になると思うが、市町村事業となっており、計画にどこまで記載できるかはわからない。

(川村委員)

「(3) 相談支援体制の充実」でピアサポーターについて記載できないか。

(事務局)

精神のピアサポーターに関しては精神部会で対応する。その他のピアサポーターに関しては、相談支援部会で対応する。

(部会長)

権利擁護の面でもピアサポーターは入れるべき。

(橋野委員)

一点目、「(1) 障害のある人への理解の促進」にある指標「地域相談員が関わった件数」について、「(3) 相談体制の充実」でも記載があり、どちらの指標にすべきかわからない。取組みの方向性として取り上げられていない項目を数値目標とするのはいかがか。

二点目、「(4) 手話通訳等の人材育成」について、文章ではよりニーズが高まっているとあるのに指標の目標が実績値を下回っている。どういう理由か。

(事務局)

一点目については、過去3年の実績を参考としているため結果として下回ってしまった。

二点目については、今一度数値目標について確認することとしたい。

(部会長)

実績より目標が下回るのはいかがでしょうか。

(五十嵐委員)

「(2) 権利擁護体制の構築」の取組みの方向性で成年後見について述べているが、以前メールいただいたときと書きぶりが変わっている。これでは主語と述語がおかしい。

(事務局)

標記方法について整理する。

(部会長)

自立支援協議会と記載があるが、市町村によっては名称が違うので自立支援協議会等としたほうがいい。

③虐待防止研修

特になし

④モデル事業

特になし

(2) 報告事業

①虐待事例集の作成

(川村委員)

事例集の作成とあるが、虐待の対応集になってしまっている気がする。実際に対応に苦慮したもの、対応できていないものも事例の中に入れることが出来ればと思う。

②虐待防止アドバイザー

特になし

③千葉県社会福祉事業団のあり方及び袖ヶ浦福祉センターのあり方について

特になし

④千葉県社会福祉事業団における不祥事及びその後の対応について

特になし